

重要事項説明書

デイサービスほほえみ

通所介護重要事項説明書

1. 通所介護事業概要

① 事業概要

事業所名	デイサービスほほえみ
所在地	香川県善通寺市中村町 2082-4
介護保険指定番号	3770400541
サービス提供地域	善通寺市、丸亀市（飯山町・綾歌町を除く）、多度津町（島嶼部を除く）
電話番号	(0877) 43-5080
FAX	(0877) 43-5081
(緊急電話)	(0877) 43-5080

② 職員体制

職種	人員	勤務体制
管理者	1	常勤 1 (生活相談員・看護職員・介護職員・機能訓練指導員兼務)
生活相談員	4	常勤2(内1名管理者・看護職員・介護職員・機能訓練指導員兼務) (内1名介護職員兼務) 非常勤2(内1名看護職員・介護職員・機能訓練指導員兼務) (内1名介護職員兼務)
介護職員	8	常勤4(内1名管理者・生活相談員・看護職員・機能訓練指導員兼務) (内1名生活相談員兼務) (内1名機能訓練指導員兼務) (内1名看護職員兼務) 非常勤 4(内 2 名看護職員・機能訓練指導員兼務) (内 1 名生活相談員・看護職員・機能訓練指導員兼務) (内1名生活相談員兼務)
看護職員	5	常勤 2(内1名管理者・生活相談員・介護職員・機能訓練指導員兼務) (内1名看護職員・機能訓練指導員兼務) 非常勤 3(内 2 名介護職員・機能訓練指導員兼務) (内 1 名生活相談員・介護職員・機能訓練指導員兼務)
機能訓練指導員 (理学・作業療法士・看護師・准看護師)	7	常勤 4(内1名専従 作業療法士) (内1名兼務 理学療法士介護職員兼務) (内1名管理者・生活相談員・介護職員・看護職員) (内1名看護職員介護職員兼務) 非常勤 3(内 2 名介護職員・看護職員兼務) (内 1 名生活相談員・介護職員・看護職員兼務)

③ 営業時間

	営業時間	サービス提供時間
月～土	8:00～17:00	9:00～16:15

但し6月第2土曜日・年末年始（1/2/3 0～1/3）はお休みさせていただきます。

④ 通所介護サービス内容

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴サービス
- (3) 送迎サービス
- (4) 運動器機能向上（自主トレーニングの指導を含む）

2. 利用料金

① 利用料

要介護認定を受けられた方で、介護保険制度のサービスを利用する場合は、原則として基本料金（料金表）の1割です。条件により2割負担の方もいます。

ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス内容は全額自己負担となります。

* () 内が1割負担の方の負担額になります。

* 2割と書いている横の () 内が2割負担の方の負担額になります。

* 3割と書いている横の () 内が3割負担の方の負担額になります。

* 1日あたりの利用料になります。

	3時間以上4時間未満		4時間以上5時間未満		5時間以上6時間未満	
要介護1	3,700円 2割(740円) 3割(1,110円)	(370円) 2割(740円) 3割(1,110円)	3,880円 2割(776円) 3割(1,164円)	(388円) 2割(776円) 3割(1,164円)	5,700円 2割(1,140円) 3割(1,710円)	(570円) 2割(1,140円) 3割(1,710円)
要介護2	4,230円 2割(846円) 3割(1,269円)	(423円) 2割(846円) 3割(1,269円)	4,440円 2割(888円) 3割(1,332円)	(444円) 2割(888円) 3割(1,332円)	6,730円 2割(1,346円) 3割(2,019円)	(673円) 2割(1,346円) 3割(2,019円)
要介護3	4,790円 2割(958円) 3割(1,437円)	(479円) 2割(958円) 3割(1,437円)	5,020円 2割(1,004円) 3割(1,508円)	(502円) 2割(1,004円) 3割(1,508円)	7,770円 2割(1,554円) 3割(2,331円)	(777円) 2割(1,554円) 3割(2,331円)
要介護4	5,330円 2割(1,066円) 3割(1,599円)	(533円) 2割(1,066円) 3割(1,599円)	5,600円 2割(1,120円) 3割(1,680円)	(560円) 2割(1,120円) 3割(1,680円)	8,800円 2割(1,760円) 3割(2,640円)	(880円) 2割(1,760円) 3割(2,640円)
要介護5	5,880円 2割(1,176円) 3割(1,764円)	(588円) 2割(1,176円) 3割(1,764円)	6,170円 2割(1,234円) 3割(1,851円)	(617円) 2割(1,234円) 3割(1,851円)	9,840円 2割(1,968円) 3割(2,952円)	(984円) 2割(1,968円) 3割(2,952円)
	6時間以上7時間未満		7時間以上8時間未満			
要介護1	5,840円 2割(1,168円) 3割(1,752円)	(584円) 2割(1,168円) 3割(1,752円)	6,580円 2割(1,316円) 3割(1,974円)	(658円) 2割(1,316円) 3割(1,974円)		
要介護2	6,890円 2割(1,378円) 3割(2,067円)	(689円) 2割(1,378円) 3割(2,067円)	7,770円 2割(1,554円) 3割(2,331円)	(777円) 2割(1,554円) 3割(2,331円)		
要介護3	7,960円 2割(1,592円) 3割(2,388円)	(796円) 2割(1,592円) 3割(2,388円)	9,000円 2割(1,800円) 3割(2,700円)	(900円) 2割(1,800円) 3割(2,700円)		
要介護4	9,010円 2割(1,802円) 3割(2,703円)	(901円) 2割(1,802円) 3割(2,703円)	10,230円 2割(2,046円) 3割(3,069円)	(1,023円) 2割(2,046円) 3割(3,069円)		
要介護5	1,0080円 2割(2,016円) 3割(3,024円)	(1,008円) 2割(2,016円) 3割(3,024円)	11,480円 2割(2,296円) 3割(3,444円)	(1,148円) 2割(2,296円) 3割(3,444円)		

入浴介助加算(Ⅰ)	400 円 (40 円・2割 80 円・3割 120円)
個別機能訓練加算(Ⅰ)口 (月～金)	760 円 (76 円・2割 152 円・3割 228 円)
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1 ヶ月) 加算率 4. 3 %
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180 円 (18 円・2割 36 円・3割 54 円)

介護職員等処遇改善加算IV (1 ヶ月) 加算率 6, 4 %

② 昼食費 …… 630 円 (おやつ代を含む)

③ オムツ代 …… パット 1 枚 20 円、リハビリパンツ 1 枚 100 円

④ 交通費 …… 無料

(ただしサービス提供区域外 (善通寺市・多度津町・旧丸亀市以外 (島嶼部も除く)) は 1 回につき越えた分の距離 1 km につき 10 円の交通費必要)

⑤ レクリエーション材料費 …… 必要に応じて実費徴収

⑥ 解約料 …… 無料

⑦ 支払い方法 …… 現金払い

3. 通所介護提供について

① 管理者 谷川 裕紀
② サービス担当責任者 谷川 裕紀

4. サービス内容に関する苦情

① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談コーナー	直通番号 : (0877) 43-5080 相談者 : 谷川 裕紀 対応時間 : 8:00～17:00
---------------	---

② 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

香川県介護保険相談窓口	所在地 : 香川県高松市番町 4-1-10 電話番号 : (087) 831-3269 対応時間 : 8:30～17:15
香川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 : 香川県高松市福岡町 2-3-2 電話番号 : (087) 822-7341 対応時間 : 9:00～17:00

香川県介護保険担当窓口一覧

保険者名	市町村役場 住所	担当課(係)	担当電話番号
丸亀市	丸亀市大手町2丁目3-1	高齢者支援課	0877-24-8807
善通寺市	善通寺市文京町2丁目1-1	高齢者課	0877-63-6331
多度津町	仲多度郡多度津町栄町1丁目1-91	高齢者保険課	0877-33-4488

*合併後の新市町については、本庁のみの記載とさせていただきました。

- ・苦情及びそれに類する相談事項は、担当者が受付し、その内容を記録します。
- ・その記録を以って、委員会を開催し解決に向けて調査を実施し、改善の措置を講じ、利用者及び家族に説明するものとします。
- ・利用者が事業所に苦情を申し出ることで、以降の利用に際して不利になることはありません。

5. 非常災害時の対策

防火管理者	小片 晴雄
訓練及び防災設備	1. 消火、通報及び非難の訓練(年二回) 2. 消防設備、施設等の点検及び整備 3. 職員の火気の使用又は取り扱いに関する周知

6. 事故発生時の対応

- 利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
- サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

7. 当法人の概要

名称・法人種別	(株)小片建設
代表者名	代表取締役 小片 亮平
所在地・電話	香川県善通寺市中村町 1937 番地 2 (0877) 62-2045

8. 身体拘束の制限について

サービスの提供に当たっては、利用者の生命又は身体を保護するためにやむを得ない場合を除き、身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為を実施しません。

なお、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、ご家族に説明し同意を得て、その態様及び時間その際に身体状況緊急やむを得なかった理由を記録するものとします。

9. 人権擁護・虐待防止に関する対応

担当者 谷川 裕紀

- 利用者の人権擁護、虐待防止等のため、指針を整備し定期的に虐待防止の委員会を開催します。
- 定期的に職員の研修等を行います。
- また虐待発見時には速やかに関係各所・市町村に報告を行います。

10. 感染症の予防及びまん延防止のための措置

感染症の予防及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から必要時の委員会の開催、施設としての指針の整備、研修や訓練の実施に取り組みます。

11. 業務継続計画の策定等

- 感染症又は非常災害の発生において、利用者に対する指定介護の提供を継続的に実施するための計画及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画「業務継続計画」を策定し、その計画に従い必要な措置を講じます。
 - 職員に対して業務継続計画について周知するとともに必要な研修及び訓練を実施します。
また定期的な計画の見直し・変更を行います。
- 通所介護サービスの提供にあたり、ご利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明致しました。

事業所 所在地 香川県善通寺市中村町 2082-4
名 称 デイサービスほほえみ
説明者 印

私は、契約書及び本書面により、事業所から通所介護についての重要事項の説明を受け同意致しました。

令和 年 月 日

ご利用者 <住所>

<氏名> 印

代理人 <住所>

<氏名> 印